

# お知らせ

平成25年5月14日  
東北電力株式会社

## 女川原子力発電所における防潮堤のかさ上げについて

当社は、平成23年東北地方太平洋沖地震に関わる知見や、平成25年7月の施行に向けた「新規制基準」に関する議論の動向を踏まえながら、津波評価の検討を進めておりますが、このたび、極めて厳しい条件での評価として、女川原子力発電所前面の防潮堤に到達する津波の最大遡上水位を、O. P. <sup>※1</sup>約+23mと評価いたしました。

この規模の津波が発生した場合でも、既に実施している緊急安全対策等により、発電所の安全停止状態を維持することが可能と評価しておりますが、より安全性を高め、地域の皆さまにご安心いただく観点から、自主的な対策として、現在の防潮堤<sup>※2</sup>（高さ約3m、O. P. 約+17m）をかさ上げし、防潮堤高さを約15m（O. P. 約+29m）にする工事を実施することといたしました。

なお、工事については、今後、準備が整い次第開始し、平成28年3月に完了する予定としております。

津波評価および防潮堤かさ上げの概要については、別紙のとおりです。

当社では、今後も引き続き新たな知見の収集に努めるとともに、適切な対策を実施することによって、発電所のさらなる安全性の向上に取り組んでまいります。

以上

※1 O. P. とは女川の工事用基準面のことで、O. P. ±0.0mは東京湾平均海面（T. P.）-0.74mに相当。

※2 平成23年12月1日工事開始、平成24年4月26日工事完了

（別紙）

女川原子力発電所における防潮堤かさ上げについて（概要）